

◎新潟県告示第1008号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年6月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	有限会社 村上シルバーかんきち堂	村上市山居町1丁目8番55号	有限会社村上シルバーかんきち堂	平成26年5月31日
重度訪問介護	有限会社 村上シルバーかんきち堂	村上市山居町1丁目8番55号	有限会社村上シルバーかんきち堂	平成26年5月31日
重度訪問介護	中越介護支援センター株式会社	長岡市三ツ郷屋2丁目1-11	中越介護支援センター株式会社	平成26年5月31日
重度訪問介護	特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク	三条市本町6丁目3番76号	特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク	平成26年5月31日
居宅介護	有限会社 恵愛センター	糸魚川市上刈6丁目8番20号	有限会社恵愛センター	平成26年5月31日
重度訪問介護	有限会社 恵愛センター	糸魚川市上刈6丁目8番20号	有限会社恵愛センター	平成26年5月31日